

長野工業高等専門学校数理・データサイエンス・AI 教育プログラムに関する規則

制 定 令和4年3月18日

最終改正 令和7年3月27日

（趣旨）

第1条 この規則は、長野工業高等専門学校（以下、「本校」という。）における数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（以下、「本プログラム」という。）に関し、必要な事項を定める。

（教育目的）

第2条 本プログラムは、学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AI を適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的とする。

（履修対象者）

第3条 本プログラムは、本校の本科に在籍する学生（以下、「学生」という。）を対象とする。

（履修方法）

第4条 本プログラムは、授業科目の履修に係る特別の手続きを必要としない。

（授業科目および単位数）

第5条 本プログラムを構成する授業科目および単位数は、別表の通りとする。

（修了要件）

第6条 本プログラムに、「リテラシーレベル」及び「応用基礎レベル」を設ける。

2 本プログラムにおける修了要件は、前条に定める授業科目をすべて修得することとする。

（修了認定）

第7条 本プログラムの修了認定は、教務主事の報告に基づき校長が行う。

（雑則）

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則（令和4年3月18日 制定）

この規則は、令和4年3月18日から施行する。

附 則（令和 5 年 3 月 28 日 一部改正）
この規則は，令和 5 年 3 月 28 日から施行し，令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（令和 7 年 3 月 27 日 一部改正）
この規則は，令和 7 年 3 月 27 日から施行する。

別 表

リテラシーレベルに関する対象科目

在籍学科	対象科目（単位数）
機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 電子情報工学科 環境都市工学科	情報技術基礎（1 単位） 確率統計 I（1 単位） 倫理学（2 単位）
工学科	情報リテラシー（1 単位） 確率統計 I（1 単位） 倫理学（2 単位）

応用基礎レベルに関する対象科目

在籍学科	対象科目（単位数）
工学科	基礎数学 A（2 単位） 基礎数学 B（2 単位） 線形代数 I（2 単位） 微分積分 I（4 単位） 確率統計 I（1 単位） 情報処理入門（1 単位） AI 実践（1 単位）